

農業分野でのリスク対応について

令和4年11月22日
農 林 水 産 部

1 鳥インフルエンザ

昨シーズン、県内で初めて横手市及び大仙市の養鶏場において発生したほか、今シーズンは国内において異例のペースで発生していることを踏まえ、次の事項について協力をお願いします。

(1) 発生に備えた準備

- 発生時の防疫拠点となる施設、殺処分した家畜の埋却場所の確保
- 市町村道における関係車両の消毒ポイントの設置場所の確認

(2) 発生した場合の対応

- 防疫措置に関する発生農場周辺住民への情報提供
- 防疫措置へのサポート(防疫拠点施設の運営補助、消毒ポイントでの作業協力等)

(3) 参考：県の取組状況

- 国内での発生の都度、家きん飼養者等への注意喚起
- 全養鶏農家への消石灰の配付（11月2日～10日）

2 豚 熱

近年の隣県における発生を受け、県では飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシの検査、経口ワクチン散布(鹿角市及び由利・仙北・平鹿・雄勝管内の市町村)を実施している。今年度、県内で初めて野生イノシシの豚熱感染が確認されたことを踏まえ、鳥インフルエンザと同様の協力をお願いします。

3 雪害防止対策

気象庁によると、今冬は平年より多い降雪が予想されることを踏まえ、次の事項について協力をお願いします。

(1) 広報等による注意喚起

- パイプハウスや樹体の補強
- 農家への「雪害対策のポイント」の周知

(2) 樹園地等へのアクセスポイントの除雪

(3) 参考：県の取組状況

- 11月29日に農作物異常気象対策本部指導班会議を開催し、市町村等に対し、「雪害対策のポイント」を説明予定

《主な雪害対策のポイント》

パイプハウス

- ・支柱等による施設の補強
- ・屋根及び側面の雪おろし・除雪の早期実施

果樹の樹体

- ・主枝等への支柱の設置による枝折れ防止
- ・共同での除排雪や融雪促進資材等の散布による消雪促進と沈降力による被害の軽減